ごみ減らしシンボルキャラクター
クリンクルちゃん

【平成29年度版】家庭ごみの分け方出し方

平成29年4月1日～平成30年3月31日

●ごみは分別し、自分が出す集積所の「場所」と「曜日」を必ず守り収集日の**朝8時30分まで**に出してください。
●事務所・商店など事業活動に伴って出るごみや多量の引越しごみは、家庭ごみ集積所には出せません。
●ごみ収集の休みは、日曜日、5月3日～5日および12月31日～1月3日です。

●問い合わせ先 **松戸市役所 環境業務課 ☎047-366-7333** ●ホームページ http://www.city.matsudo.chiba.jp/

ごみ収集の休み

●日曜日
●5月3日～5日
●12月31日～1月3日

裏面には粗大ごみ・市が収集しないごみ・ペットボトル・施設案内を記載しております。

基準日は「資源ごみ・有害などのごみ」の収集曜日です

地区の基準日は松戸市ホームページで確認するか、環境業務課へお問い合わせください。

1. まず最初に、あなたのごみを出す集積所の「資源ごみ・有害などのごみ」の収集曜日を、左表「**基準日** 資源ごみ・有害などのごみ」の○欄に記入しましょう。
「資源ごみ・有害などのごみ」の収集曜日が、あなたのごみを出す集積所の**基準日**となります。
2. 次に、下表の基準日(資源ごみ・有害などのごみ)を右横(➡の方向)に見ていきますと、その曜日があなたのごみを出す集積所の収集日になりますので、それぞれの曜日を左表の○欄に記入しましょう。
3. 「陶磁器・ガラスなどのごみ」は、月1回の収集になります。

基準日 資源ごみ 有害などのごみ	燃やせるごみ	陶磁器・ガラスなどのごみ (燃やせるごみの集積所に出してください)	リサイクルするプラスチック	その他のプラスチックなどのごみ
月 曜日の収集地区	火・木・土 ただし毎月2回目の木曜日は収集しません	毎月2回目の木曜日 収集日は 4/13・5/11・6/8・7/13・8/10・9/14・10/12・11/9・12/14・平成30年1/11・2/8・3/8	水	金
火 曜日の収集地区	月・水・金 ただし毎月2回目の水曜日は収集しません	毎月2回目の水曜日 収集日は 4/12・5/10・6/14・7/12・8/9・9/13・10/11・11/8・12/13・平成30年1/10・2/14・3/14	木	土
水 曜日の収集地区	火・木・土 ただし毎月3回目の木曜日は収集しません	毎月3回目の木曜日 収集日は 4/20・5/18・6/15・7/20・8/17・9/21・10/19・11/16・12/21・平成30年1/18・2/15・3/15	金	月
木 曜日の収集地区	月・水・金 ただし毎月3回目の水曜日は収集しません	毎月3回目の水曜日 収集日は 4/19・5/17・6/21・7/19・8/16・9/20・10/18・11/15・12/20・平成30年1/17・2/21・3/21	土	火
金 曜日の収集地区	火・木・土 ただし毎月4回目の木曜日は収集しません	毎月4回目の木曜日 収集日は 4/27・5/25・6/22・7/27・8/24・9/28・10/26・11/23・12/28・平成30年1/25・2/22・3/22	月	水
土 曜日の収集地区	月・水・金 ただし毎月4回目の水曜日は収集しません	毎月4回目の水曜日 収集日は 4/26・5/24・6/28・7/26・8/23・9/27・10/25・11/22・12/27・平成30年1/24・2/28・3/28	火	木

集積所に出すごみ	分類および対象品目例	対象品目例詳細
燃やせるごみ 毎週 ○ ○ ○ 曜日 ただし、毎月 ○ 回目の ○ 曜日は収集しません。	少量の剪定枝・落葉・草は「資源ごみ」と同じ日に回収します。 **生ごみ** 水切りを徹底しましょう。 資源にならない**紙類**(紙くず、洗剤・石けん等香りのついた紙、アイロンプリント紙、写真、生理用品など) **布類**(濡れたり、汚れのあるもの) **紙おむつ** 松戸市認定ポリ袋 **燃やせるごみ専用 松戸市認定ポリ袋** 又は紙袋で口をしめて出してください。 50cm **板・角材など**は必ず長さ50cm未満 太さ・厚さ10cm未満のものをひもで縛ってください。	燃やせるごみ **その他** ○食用油(少量ずつ紙か布にしみこませる) ○ペットのトイレ用シート類など ○たばこの吸殻 ○酒パックなど内側が銀色のもの ○防水加工された紙類(紙コップ、ヨーグルトの容器等) ○木製ハンガー ○貝殻 ○本革製品類 ○レシート・感熱紙・アイロンプリント紙
陶磁器・ガラスなどのごみ 毎月 ○ 回目の ○ 曜日	○50cm以上のものは粗大ごみとなります。 アルミホイル製品 **陶磁器・ガラス製品**(ビンを除く)・**電球・哺乳ビン** **刃物・ハサミ・安全カミソリなど** 新聞紙等でくるみ「**危険**」と明記して出してください。 ポリ袋 ポリ袋で出してください。 **黒いポリ袋・燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋・他自治体ポリ袋では出せません。** **バケツなどのプラスチック製品類**(30cm以上50cm未満のもの)	陶磁器・ガラスなどのごみ **ガラス類** ○板ガラス・ガラスコップ・哺乳ビン ○クリスタルガラス・鏡・電球など **30cm以上50cm未満のプラスチックごみ** ○バケツ・ポリタンクなど **その他** ○アルミホイル ○安全カミソリ ○使い捨てカイロ
リサイクルするプラスチック [容器包装プラスチック] 毎週 ○ 曜日	左の識別マークの付いているものなど、商品の容器や包装に使われているプラスチック製のものが対象になります。 **中身を必ず使い切ってから、水ですすぐなど、きれいにして出してください。** ただし、汚れが付着しているものは、その他のプラスチックなどのごみに出してください。 **カップ・トレイなど** **お菓子・お茶・パン・インスタント食品などの袋**(プラスチックにアルミコーティングしてあるものも含む) **ポリ袋・ラップなど** **ボトル容器などのキャップ・ラベル** **洗剤・シャンプーなどの容器** ポリ袋 ポリ袋で出してください。 **黒いポリ袋・燃やせるごみ専用 松戸市認定ポリ袋・他自治体ポリ袋では出せません。**	リサイクルするプラスチック **ポリ袋・ラップ類** ○レジ袋 ○食品包装用ラップ ○お菓子やパンなどの袋 **トレイ・パック・カップ・容器類** ○食品用トレイ ○卵などのパック ○カップ麺などの容器 ○持ち帰り弁当の容器 ○プリン・ゼリー・マーガリンなどの容器 **ボトル類** ○調味料の容器 ○洗剤・シャンプーなどの容器 **発泡スチロール類** ○家電製品などの箱にクッションとして入れられている発泡スチロールやクッションシート **ふた類** ○ペットボトルのキャップ・ラベルやビンのふた(プラスチック製)など
その他のプラスチックなどのごみ 毎週 ○ 曜日	**プラスチック製品(文具や日用品など、それ自体を利用するもの)とゴム類・合成皮革製品などが対象になります。** ○**30cm未満のもの**(30cm以上50cm未満のものは「陶磁器・ガラスなどのごみ」に出してください。) ○50cm以上のものは粗大ごみとなります。 **文具・日用品 など** **ゴム類・合成皮革製品** 使える靴・バッグ・ベルトはボックス回収へ **玩具・趣味用品 など** ポリ袋 ポリ袋で出してください。 **黒いポリ袋・燃やせるごみ専用 松戸市認定ポリ袋・他自治体ポリ袋では出せません。**	その他のプラスチックなどのごみ **文具・玩具・趣味用品など(30cm未満のもの)** ○ペン ○定規 ○おもちゃ ○じょうろ ○CD ○ボールなど **日用品(30cm未満のもの)** ○プラスチック製食器 ○プラスチック製ハンガー ○ストッキングなど **小型クッションなど(30cm未満のもの)** ○小型のクッション ○ぬいぐるみなど **その他のプラスチック製品(30cm未満のもの)** ○カセットテープ及びビデオテープ(テープが出ないように1本ずつガムテープで巻く) ○保冷剤 ○スキー靴 ○乾燥剤 ○ヘルメットなど **ゴム類・合成皮革製品類(30cm未満のもの)** ○長靴 ○財布 ○靴 ○バッグ 使える靴・バッグはボックス回収へ
資源ごみ 毎週 ○ 曜日 **有害などのごみ** 毎週 ○ 曜日	**基準日** **段ボール** ※紙類は種類ごとにひもで縛って出してください。(できれば紙ひもで縛ってください。) **新聞・チラシ** **雑誌・本** **紙箱などの雑がみ** **牛乳パック** ※洗って乾かし、切り開いて10枚程度にしてひもで縛って出してください。 **布類** 布類 ポリ袋 ※衣類・シーツ等の布類は、ひもで縛る又はポリ袋に「布類」と明記して出してください。雨の日や降りそうな時は出さないでください。 **ビン類**(哺乳ビンを除く) **缶類・スプレー缶** **やかん・なべなどの金属類** ※スプレー缶は「使い切って穴は開けずに」出してください。 ※ビン類、缶類はキャップを取り、中をすすいで出してください。 ※割れたビンを出す際は「危険」と明記して出してください。 ポリ袋 ポリ袋で出してください。 **黒いポリ袋・燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋・他自治体ポリ袋では出せません。** **かさ** **自転車**(三輪車・一輪車を含む) ※「**資源ごみ**」と貼り紙をして出してください。 **小型の電化製品** **乾電池** **蛍光灯(管)**[電球型を含む](ケース入りでもよい) ※LEDを含む(LEDと明記する) **体温計**(水銀使用のもの) **使い捨てライター**(全部使い切ってから) 有害ごみ ポリ袋 「有害ごみ」と明記してください。 ポリ袋で出してください。 **黒いポリ袋・燃やせるごみ専用 松戸市認定ポリ袋・他自治体ポリ袋では出せません。**	資源ごみ **小型の電化製品および金属類** ○扇風機 ○ドライヤー ○コーヒーメーカー ○掃除機 ○炊飯器 ○トースター ○ビデオデッキ ○ガステーブル ○ラジカセ ○電話機(FAX付きを含む) ○電気ポット ○布団乾燥機 ○金属製ハンガー ○物干し竿(2m以内) ○ポータブルミシン ○小型の金属類など ○塗料の空き缶 ○かさ ○ゴルフのクラブ ○延長コード ○プリンター ○ホットプレート ○時計 ○体重計 ○カメラ ○照明器具本体(50cm未満) **資源ごみ・小型家電のボックス回収どちらにも出せるもの** ○ビデオカメラ ○デジタルカメラ ○ICレコーダー ○電子辞書 ○携帯用ゲーム機 ○携帯音楽プレイヤー ○ACアダプター ※携帯電話・ノートパソコンは小型家電のボックス回収に出すことができます。「資源ごみ」で収集することはできません。(携帯電話と家庭用パソコンについては裏面にもご案内があります。) **布類** ○衣類・カーテン(ビニール製を除く)・毛布・シーツ(50cm未満にたたんでひもで縛る又はポリ袋に「布類」と明記して出す) ※わたやスポンジの入った毛布・シーツ(キルティング加工のものを含む)は「粗大ごみ」です。 ※紙・布類とビン・缶・有害などのごみは、別々の車両で収集しています。
集積所に出せないごみ **ペットボトル** 協力店舗にて回収 ※協力店舗については、裏面参照。	PET ①キャップ・ラベルを取るキャップ・ラベルは「リサイクルするプラスチック」に出してください。 ②中をすすぐ(水気を切る) ③つぶす ④協力店舗の回収ボックスに入れてください。	
粗大ごみ 戸別収集 一辺の長さが概ね50cm以上のもの	○電話申し込み先 **粗大ごみ受付センター** **☎047-391-0007** **受付時間**…午前8時30分から午後5時まで **休　日**…日曜日、祝日・振替休日および12月29日～1月3日 **※間違い電話が大変多いので、番号をよくお確かめの上、お電話ください。** 粗大ごみの出し方、品目例、処理券取扱所については**裏面を参照**してください。 年末・引越し時期などは大変混み合います。早めにお申し込みください。	

小型家電のボックス回収

●デスクトップ型のパソコンは回収できません。
●個人情報は自己責任で、必ず消去してから投入してください。
●ボックスの投入口に入る物(横30cm×縦15cm)に限ります。
●電池は外してください。電池をボックスに入れないでください。

回収ボックス設置場所	小型家電	靴・バッグ・ベルト
クリーンセンター内スポーツ施設	●	●
東部スポーツパーク体育館	●	●
和名ケ谷スポーツセンター	●	●
小金原体育館		●
常盤平体育館		●
新松戸市民センター		●
馬橋市民センター		●
稔台市民センター	●	●
常盤平市民センター	●	●
古ケ崎市民センター	●	●
二十世紀が丘市民センター		●
八ケ崎市民センター	●	●
六実市民センター		●
松飛台市民センター	●	●
五香市民センター	●	
明市民センター	●	
小金北市民センター	●	
八柱市民センター	●	

靴・バッグ・ベルトのボックス回収

●回収できるもの:革靴・スニーカー・ハンドバッグ・ベルト等
●回収できないもの:長靴・ブーツ・スパイク・ランドセル・キャリーバッグ・ゴルフバッグ等、その他汚れや傷み・臭いのあるもの
●靴は左右ペアにして中身の見えるポリ袋に入れてください。

回収ボックス設置場所	小型家電	靴・バッグ・ベルト
市役所(本庁)	●	●
小金支所	●	●
小金原支所	●	
六実支所	●	
馬橋支所	●	
新松戸支所	●	
健康福祉会館(ふれあい22)	●	
総合福祉会館	●	
運動公園内管理事務所		●

(問)廃棄物対策課 ☎047-704-2010

生ごみ処理容器等補助金

市では、生ごみ処理容器等(コンポスト容器、EM密閉専用容器)、電気式生ごみ処理機の購入に関して補助制度があります。

ごみを燃やすことは法律で禁止されています!

お知らせ

※松戸市では、燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋の利用をお願いしています。
●少量の剪定枝・落葉・草は当面の間「資源ごみ」と同じ日に専用の車で収集します。(変更がある場合はお知らせします。)剪定枝は必ず1本の太さ10cm未満、長さ50cm未満に切り、束ねてひもで縛ってください。落葉・草は燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋又は中身の見える透明のポリ袋に入れてください。なお、清掃施設への持ち込みについても同様です。
●土・薬品類は市で取り扱いできないので、購入店又は専門業者にお問い合わせください。
●在宅医療等の医療廃棄物(注射針等)は、医療機関にご相談のうえ、所定の処理方法に従ってください。
●天候により、収集の遅れや収集が困難な場合があります。

スマートフォンでごみの収集日や分別方法等をお知らせする便利なアプリ「さんあーる」を配信しています。
iPhone・Androidの各ストアから「さんあーる」で検索！ (問)廃棄物対策課 ☎047-704-2010